

第 4 回利根町学校跡地利活用検討委員会 議事録

会議名	第 4 回利根町学校跡地利活用検討委員会	
日時	令和 4 年 5 月 3 0 日 (月) 午後 7 時 0 0 分から	
場所	利根町役場 1 階 多目的ホール	
出席者	委員	佐藤委員, 北村委員, 市川委員, 田上委員, 高野委員, 岡野委員, 大竹委員, 小笠原委員, 香取委員, 伊藤委員, 糟谷委員, 坂野委員, 岩田委員, 船川委員, 新井委員, 岩戸委員
	事務局	政策企画課 布袋課長、服部課長補佐, 栗原主任, 蓮沼主任
欠席委員	向山副委員長, 小池委員, 猪鹿月委員, 大木委員, 吉濱委員, 横山委員, 渡辺委員, 杉山委員, 高野委員	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 利根町学校跡地利活用方針(案)及び利根町学校跡地利活用計画書(案)について 3 住民説明会について 4 次回の開催日について 5 そ の 他 6 閉 会 	
配付資料名	参考 第 4 回利根町学校跡地利活用検討委員会 事前募集意見・質問	
議事内容	次ページ以降の通り	

	<p>1 開会 (事務局が資料確認) (新年度のため委員と事務局紹介)</p> <p>2 利根町学校跡地利活用方針(案)及び利根町学校跡地利活用計画書(案)について</p>
委員長	事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>前回の会議で、事務局案として利活用方針、利活用計画書の案について一通り説明したところであるが、前回から時間が空いており、新しい委員の方もいらっしゃるのので、この2つについて改めて説明させていただく。前回資料のアンケート結果については省略するので、適宜参照いただきたい。</p> <p>(前回資料3「利根町学校跡地利活用方針(案)」, 前回資料4「利根町学校跡地利活用計画書(案)」に基づき事務局より説明。)</p> <p>(参考「第4回利根町学校跡地利活用検討委員会 事前募集意見・質問」に基づき事務局より説明)</p>
委員長	前回から引き続きであるが、事務局から提示している活動方針案、そして活動計画案について、皆様から意見をいただきたいと思う。もちろん質問していただいても構わない。もし、特に要望や意見などがなければ「ありません」ということで結構である。
委員	計画書(案)で建物の図面を見ると、エレベーターがないように思うが、これは高齢者が利用するにあたってはあった方がいいと思う。社会福祉協議会が移動してくるということであるが、生涯学習センターの2階に音楽室などがあるが、今ある設備と文小学校、文間小学校の音楽室で、利用者の住み分けはどうなるのか。もう一つは、文間小学校は使うための改修は必要ないということだったか。文小学校の方は1つの校舎は改修して使えるようにし、もう1つの校舎は倉庫的な扱いで改修せずに使うということだったと思うが、文間小学校はどうだったか。
事務局	1つ目の質問であるが、現在のところエレベーターを設置する予定はない。なぜかと言うと、文化センターに今年度エレベーターを設置する予定であるため、必要な場合はそういったところを利用させていただきたいと考えている。複数の施設すべてにエレベーターを設置することは今のところ考えていない状態である。利用者が多くなり、そのような要望が多くなれば、将来的に変わってくる可能性はあるが、現段階では考えていないところである。2つ目の音楽室の使い方については、皆様に貸し出す際には同じような社会教育施設となるので、空いているところを利用させていただくことになる。3つ目の改修工事であるが、文間小学校についても基本的には皆様に利用させていただく場所になるので、改修は必要となる。文小学校も文間小学校も改修が必要になると考えていただきたい。

委員	<p>特にないが、先ほどの委員が言っていたように、利用者は高齢者が多いと思うので、貸し出しスペースが3階にあるのは難しいと思う。</p>
事務局	<p>文間小学校では3階に町民の方が使うスペースがあり、1階は多目的室のようなところが使えるような形になっているが、高齢者の方は1階を使えるような形で検討したいと思う。文間小学校については、基本的には町民の方が使えるスペースと総合教育センターという使い道になるが、高齢者の方も使いやすい形で検討したい。今回の計画書(案)については、用途を図面に落とし込んでいるが、実際にこれらを活用するにあたって改修工事をする際には、まず設計をしていくことになる。その設計段階で、専門業者と相談し、できるだけ改修が少なく、金額を安くというところで、現在3階に入れているところが1階に変更になる可能性もある。この案は、皆様からいただいた意見を集約して、こういった機能を跡地に入れこみたいということで出しているところである。</p>
委員	<p>町民への貸し出しということであるが、これは無料か有料か。</p>
事務局	<p>基本的には有料である。現在も、文化センターや生涯学習センターなどの公共施設でも会議室等は有料なので、こちらについても有料での貸し出しを考えている。</p>
委員	<p>民間利用を視野に入れているということが入っているが、具体的にはどういったことを考えているか。</p>
事務局	<p>民間活用を視野に入れているとした理由は、役場職員のワーキングチーム、これまでの委員会の中でも、プールの具体的な活用について特段意見が出ていなかった部分になる。また、住民アンケートでも「公共と民間の併用した活用」という意見が多かったので、そういったことも含めて民間と入れている。具体的にというのは、実際に民間業者の方に募集をかけてみないとわからない部分はあるが、これまでに実際に声をかけていただいたことのある話では、スケートボードができる民間施設を作りたいので場所はないかといった問い合わせをいただいている。ただ、これについては実際に民間の募集が決まり、募集をしてどのような業種がくるかという部分になる。一番最初の会議で説明したが、文小学校と文間小学校はどちらも市街化調整区域になっており、活用の用途や業種の法律上の制限があるので、どのような形でも活用できるというわけではない。そういった中で、活用できる範囲内で事業者を探すという形になる。</p>
委員	<p>文間地区には公共的な施設がなく、唯一あったのが文間小学校である。親子代々通った小学校で、心のふるさとがなくなってしまうので、そこは考えていただきたい。そういった利用の仕方をしていただきたい。民間活用も視野にというのは具体的によくわからない。そして有料だということだと、もっと地域に根ざしたきめ細やかなことをお願いしたい。図書室を文間小学校の歴史がわかる資料、備品を展示、保管するのは大変すばらしいことだと思うが、併せて旧東文間小学校も荒れた状態なので、そちらもそうしていただければ地域の方は喜ぶのではないかな。</p>

事務局	<p>そちらについても配慮しながら検討したいと思う。民間の活用についてはまだ正式にわかっていないので、民間に貸し出しするまでの間はできるだけ町民の方に利用していただきたいというもある。民間からの募集を受けた段階で、こういった募集がきているということはお示ししたいと考えている。</p>
委員	<p>利活用計画書（案）では令和5年と令和6年が改修工事になっている。その間のプールの水についてであるが、住民にとっては火災が発生した際に大事な水利になる。私は消防団員の経験があるので、そこから水をとるというのは非常に重要なので、工事中でも消防車両が入れるスペースと通路の確保を要望したい。近いところでは、この冬に利根中学校の近くで火災があり、利根中学校のプールで水を取って難を逃れたということがあった。安心安全を守るのも活用において我々の責任だと思う。</p>
事務局	<p>文間小学校については、裏側に住宅地もあるので、それは配慮したいと思う。プールの水については基本的に抜く予定はないので安心していただきたい。</p>
委員	<p>私が周りからいただいている意見がほとんど反映されているので安心してている。具体的に言うと、スポーツ少年団などの団体がもともと借りている校庭や体育館をそのまま使いたいという意見があったので、そのまま使えるということで安心した。文間小学校の方では、校庭のような形で子どもたちが自由に出入りできるということによろしいか。</p>
事務局	<p>グラウンドについてはそのままの状態子どもたちに開放したいと考えている。遊具を置くといったことは今のところ計画していないが、要望があれば検討したい。</p>
委員	<p>周りでヨガや整体の資格を取って、教室などそういった場所として学校の一部を使いたいという意見があった。貸し出しをしていただけるということで安心したが、料金については町民の場合は割引されるなど、そういったことは検討されているか。</p>
事務局	<p>社会教育施設などは、体育協会などの団体に入っていると割引があるといったことがあるが、今回はそこまでの部分についてはすり合わせできていない状況である。しかし、できる限り多くの方に使っていただくということで、同じような形で減額して貸し出し、使っていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>利活用計画書（案）で、文小学校の校庭のところについて、今の計画書（案）ではまだ「シンボリック的存在の広場」というところにとどまっている。アンケート結果を見ても、「町民の憩いの場の創出」といったことが一番あるので、そのようになっているということが推察される。ほぼ僅差で「町内外からの来訪者の増加」も期待されていて、広いスペースと十分な駐車スペースもあるので、文小学校はとても使い勝手のいい場所なのではないかと思うが、方向としては人の動きやお金の動きを作るというより、憩いの場を作るという方が優先的な考えなのか。</p>

事務局	<p>文小学校のグラウンドについては、今おっしゃったとおり、文化センターの駐車場も活用すれば広い駐車スペースもある。「町民の憩いの場」という意見も非常に多かったが、それに限定しているわけではなく、あくまでもシンボリックな広場として町内外から利用者の方に使っていただけるようなものを作りたいと考えている。</p>
委員	<p>それに伴ってであるが、法律で使い方が限られているとのことだが、例えば人を呼ぶようにイベントやフェスをやる場所にするとか、「音のまち TONE」など、そのような野外フェスを招致するといった使い方は難しいのか。</p>
事務局	<p>野外フェスなどステージを建ててできる可能性もあるが、今後もしそのような形でお客さんを集客してできるのであれば、基本的には町の施設になるので貸し出すことも考えられると思っている。</p>
委員	<p>若い人たちにも注目されるような使い方ができればいいと思う。</p>
委員	<p>利活用方針（案）については、住み分けとしてはこれでいいと思う。ただ、下の総合教育センターの説明について、この中で特別支援教育を受ける児童、生徒を支援するとあるが、これは養護学校的な運用という理解でよろしいか。いわゆる学校が特別支援の対象の生徒とそれ以外の生徒を分けるという感覚で受け止めていいのか。</p> <p>それから、利活用について、現在素案として挙げられている部分は見たところ総合的にいろいろなものが挙げられている状態である。実際の運用にあたって、これをそのまま運用するのはかなり困難だと思うので、もう少し絞り込むとか、ルール作りといったことが必要になってくるのではないかと思う。ここについては事務局一任ということになるのか。</p> <p>また、この建物の管理そのものは将来的には指定管理などに移行されることを考えているか。</p> <p>もう一つは、こちらは避難場所の指定になっているが、利根町の場合、ご承知のように小学校両校とも水害に対しては避難場所として活用するには困難な状態であり、いわゆる建物の3階だけが避難場所になると、現場への行き来、どういうルートをとるかといったいろんなことを設定しなければいけないと思う。</p> <p>最後に、先ほどもあったが、廃校になる学校の記念的な展示の場所を作ることだが、これについては既に廃校になっている学校、この学校にも同じような仕組みは作れないのか。</p>
事務局	<p>総合教育センターの特別支援については、現在指導課に特別支援に関する相談員の方も、通常の相談員の方もいらっしゃる。それを各学校に行き行って相談するのではなく、この総合教育センターに一括して来ていただいたり、そういう形で相談にのることになるので、お子さんが実際にここで特別支援の教育を受けるわけではない。なので、今までどおり学校の方でその教育は受けていただく形になる。</p> <p>この跡地利活用の方針については、今回の会議で皆様の承認をいただければ、住民の方に説明をさせていただきたいと考えている。その後、もう一度この会議でこういう形で進めていくということを確認していただきたいと思います。町民の方から</p>

	<p>の要望もあって、どこかを除くということではなく、ある程度のものはすべて入れたいということで、こういう形で組んでいて、実際に設計段階で場所の変更等はあるかと思うが、できる限り組み入れていきたいと考えている。</p> <p>指定管理者については、将来的に導入というのは可能性はあると思う。基本的には施設の管理を町の方で職員がすべて出てやるというのは難しいところもあるので、そこに入っただけの事業者などをお願いするということはあると思う。</p> <p>避難場所に関しては、基本的にはハザードマップで1 mか2 mくらいとなっているので、例えば文地区には早尾台、羽根野台であれば自宅にいたほうが安全かもしれないし、逆に土砂災害も関係するのであれば学校に避難した方が安全というところもあると思う。そこは町の防災危機管理課から指示があると思うので、その際には避難していただくという形になると思う。</p> <p>既に廃校になった学校、旧東文間小学校についても同じようなもの（記念的な展示）をとということであるが、こちらはまだ跡地活用が決まっていない状態で、文間小学校と統合されている経緯もあるので、そちら（文間小学校）にその部分も展示するというのも可能かと考える。</p>
委員	<p>健全な人は2階、3階に上がっていただいていると思うが、高齢化の進んでいる町民に貸し出すのは2階、3階ではなく、そのあたりを考慮していただきたい。それから体育館について、校舎は修繕することだが、体育館はどうなのか。</p>
事務局	<p>高齢者の方の利用については配慮させていただきたい。体育館の改修については、現在学校開放でも貸し出しをしているので、おそらく消防法等の関係で改修の必要はないと思われるが、県に確認し、改修が必要であれば改修し、必要なければ暫定的にできるだけ早く町民の方に貸し出したいと考えている。</p>
委員	<p>文小学校の体育館は雨漏りがひどく、改修はしていただきたい。</p>
事務局	<p>そういった必要な部分の修繕は当然検討する。校舎は法律上どうしても改修をしなければいけない部分が発生するが、体育館はそこまでは必要ないと考えられるが、県に確認の上、法律上必要なところは改修を行い、その他のところについては実際に利用するにあたって、別で改修を検討する。</p>
委員	<p>一問一答でお願いします。まず、民間の活用について、実際に民間に活用してもらうことは可能なのか。市街化調整区域において大丈夫なのか。</p>
事務局	<p>市街化調整区域でも、使用できるようなものが民間から提案されればできる。そこに建物を建てるといったことはできないので、あくまでも市街化調整区域の中で、こちらから募集をし、先ほどもあったスケートボードなど、民間で作っていただき、貸し出しをするということであれば十分に活用できると思う。こればかりは民間に投げかけてみないとわからないというのが現状である。</p>
委員	<p>次の質問に移らせていただく。まず、暫定的なことで尋ねたいのだが、今は準備に</p>

	<p>向けて予算を組んで対応されていると思う。実際に稼働が始まったら、ランニングコストが発生し、積算の見積もりがでてくると思う。それとは別に、この2つの建物に対して、運営していくには職員が常駐しなければならない可能性があると思うが、その運営に関してはどのようにお考えか。</p>
事務局	<p>職員の常駐に関しては、例えば文間小学校であれば、総合教育センターができた場合はその職員が当然施設の管理も行うという形になると思う。文小学校については、社会福祉協議会が入った場合には、指定管理者などの形でやっていただくのも1つであるし、難しい場合は町の職員が何名か行く、もしくは会計年度任用職員が基本的な施設の管理をやることになるので、そこは考えていく必要があると思う。</p>
委員	<p>そこにはまとまった予算が必ず必要になってくる可能性もあると思うが、その予算は安心安全のためには曲げられない予算だと思うので、よろしくお願ひしたい。総合教育センターについてであるが、前回資料3のところ、総合教育センターの4つの推進室が書いてある。これは特別支援の部分は了解したが、あとの3つに関してはどのように対応されるのか。</p>
事務局	<p>「学習・教員サポート推進室（仮称）」というのは、現在生涯学習センターに指導員の方が2名おり、そこで行っている業務をこちらに移行するという形になる。「コミュニティ・スクールサポート推進室（仮称）」も、現在生涯学習センターに2名の方がおり、この準備室も兼ねて在籍している。この方にプラス、特別支援相談員、通常の相談員、先ほどの不登校サポート、現在のとねっ子広場の先生方が集まってくるというイメージになる。</p>
委員	<p>それは承知しているが、部屋にデスクなどを設置すると思う。それが見えてこない。</p>
事務局	<p>設置する箇所は2階の職員室を事務室にしたいと伺っている。校長室が応接室、普通教室がとねっ子広場、あとは資料の黄色枠で囲んであるざっくりとしたところしかないが、そのように伺っている。</p>
委員	<p>つまり、この資料に明記されている部分をこれから区分けして、この中で調整しながらデスクを置いたり、人を配置したり、そういう方向で決めていくと理解してよろしいか。</p>
委員	<p>そのとおりである。人については既に雇用しているので、その方に移っていただくという形になる。</p>
委員	<p>あとは、スペースをきちんと区分けして整理するというところでよろしいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>

委員	<p>体育館について、文間小学校の総合教育センターで、適応指導教室の児童生徒の室内運動場、それと町民団体向け貸し出し。これはスポーツに特化していると思うが、例えば体育館には椅子もあると思うが、その椅子を並べてステージを使ってイベント等に活用できる可能性もあるのではないかと。先ほど「音のまち TONE」という話も出ていたが、そういった活用もひとつの選択肢として町民の方に喜んでいただける、町外からも人を呼べる可能性も見えてくるのではないかと。それについてどのようにお考えか。</p>
事務局	<p>できる限り使っていただけるような形をとりたいと考えている。</p>
委員	<p>最後に要望が2つある。先ほどから話がでていた高齢者の方の利用について、私も最初にエレベーターの検討をお願いしようと思いましたが、やはり考えていませんではなく、高齢化は進んでいくわけで、私たちも高齢化になるわけであるから、そこは検討の余地があると思う。もう一つは、これだけの施設を多くの町民が活用するとしたら、予約方法や管理体制をすべてパソコンでもできるように、そして高齢者の方にもわかりやすいような形、すべて電話でもできるように、スムーズにいくようにお願いしたい。</p>
事務局	<p>これから各担当課と十分調整し、できるだけ使いやすい、使っていただける施設を目指していきたいと思う。</p>
委員	<p>利活用方針（案）についてはこれでいいと思う。前回資料4の計画書（案）については、結局文間小学校は社会福祉協議会が移転ということが前提になっているように思う。文間小学校は総合教育センターにしたいと、それが学校教育課の方針だと思うが、それが見えているので、その後にとってつけたようなものが入っているように見受けられる。今日は細かい部分ではなく、計画書はこれでいいのか、方針はこれでいいのかという会議だと思う。この後に住民説明会をやって、その結果をここでまた審議して、このようにしてほしいという流れだと思うので、そのように理解した。他の委員がおっしゃっていたが、母校がなくなってしまうという話はとてもよくわかる。母校は本当に大事にした方がいいと思うので、そうしていただけたらありがたいと思う。</p>
事務局	<p>施設については、総合教育センターと社会教育施設、基本的にはこの前にワーキングチームを庁内で作り、いろんな課からの案を組み込んだ形、また、町民の方からのアンケートを踏まえた形にしている。住民説明会での意見を持ち帰り、またここで修正したいと考えている。</p>
委員	<p>この方針（案）から計画書（案）までの流れが、町民の方にはなかなか理解できないのではないかと。例えば、「健康増進施設」というのは、「高齢者にとってこういう施設を作りたい」という具体的な例を出して計画案に出すという、間の説明があった方がわかりやすいと思う。その中で文間小学校の3番目、「町内外から人が集まる施設」、具体的にどういうイメージがあるのか、そういう説明があればわかりやすい</p>

	<p>と思う。具体的なところで言うと、これは意見であるが、各小学校の図書室を資料展示として使うということだが、もし私が学校に行ってその資料展示を見たいと思ったとき、2階の一番奥というのはなかなか行かないのではないと思う。もう少し入ってすぐわかる場所に展示された方が人は見てくれると思う。避難場所の話も出ていたが、動線についてはもう少し考えてもいいのではないか。また、3階の避難場所で見つけたことは、文小学校3階の「町民団体用共用事務室」、これは机や機材を置くことになると、避難場所としては使えないのではないかと疑問を持った。私はもともと自衛官をやっていたので、いろんな避難場所を見てきたが、小学校の教室は机を出せばなんとかなる。多くの方は学校の体育館をメインで使っていたが、最近は感染症予防やプライベート空間を考えて、小学校の教室を使うというのもいいアイデアだと思う。ただ、エアコン等の完備をしないといけない。</p>
事務局	<p>図書室の資料展示についてはまた検討させていただきたい。確かに、入った時にこういう学校だったということがすぐわかるということも1つだと思うので、検討したいと思う。避難場所については、文小学校の場合は北側の校舎が防災倉庫兼倉庫としており、移動式の机であればそちらに移すことも可能になっている。エアコンについては全ての小学校に完備されているので心配ないと思う。</p> <p>(他、特に意見なしが4名)</p>
委員長	<p>こちらの方針(案)、計画書(案)については、皆様の意見をいただいたということで事務局にも検討していただくが、よろしいか。</p> <p>(一同了承)</p>
委員長	<p>では、こちらの件はそのとおりにしていただく。その他の意見として何かあるか。</p>
委員	<p>私もできるだけ残せるものであれば文間小学校を残しておきたいと思っている。ただ、町の方向なので仕方がないので協力しているが、民間委託が可能であればそれが一番いいのではないか。民間委託ができないから行政で何かしら運営していくところだと思うが、前回の会議で日本ウェルネススポーツ大学の方で使ってもいいという案が出たと思う。素人考えなので、それがいい、悪いということではないが、その方向での考えはないのか。</p>
事務局	<p>第3回会議のアンケート調査結果で、「民間及び公共用の施設として使いたい」ということが大多数を占めているということと、事務局としては正式な話を大学からいただいているわけではないので、できればこの計画書(案)でいきたいと考えている。</p>
岩田	<p>この小学校跡地について、日本ウェルネススポーツ大学が使うということは明確には決まっていない。ただ、例えば教育委員会から小学校、中学校へのスポーツ指導者派遣という話も耳に入っている。そういう時に、体育館が使えるのではないかと</p>

	<p>か、そういうことはあると思う。陸上であれば大学にわざわざ来ることなく、小学校のグラウンドでということもあると思う。しかし、具体的になっていないということと、私は第3回会議で初めて活用の話をきかせていただいたが、方向性としては各小学校を残して、なるべく町で保持しておきたいというのが、町の考えなのではないかと伺っているので、あまり今回は強く言っていない。ただし、財政的にもいろいろと課題があると思う。町で使う場合はなかなかお金が入ってこないが、民間委託にすればそれなりに町の財政はプラスになるので、そのあたりを含めて考えていただければいいのではないかなと思う。日本ウェルネススポーツ大学は地元の大学なので、これを Win-Win の関係にすることが目指していく方向だと思う。</p>
委員	<p>施設を運営していく上で、運営費など維持していくのはお金がかかると思うので、そこは現実的に考えないといけないと思う。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、町の方で運営するにはかなりお金がかかると思うので、設計の段階からできるだけお金をかけずにすべての要望が入る形にしたいと考えている。人の配置についても、できるだけ少ないが、利用者の安全確保をしなければいけないので、十分に考えていきたいと思う。</p>
委員	<p>教員の働き方改革として、先生が部活から離れてしまうので、外部に委託するということで、日本ウェルネススポーツ大学にお願いしなければならない実態があると思う。日本ウェルネススポーツ大学が地域交流という形で、今我々が討議しているレベルでいくと、例えば少年団の子どもたち、地域の子どもたちを集めて何かのスポーツ教室を開いていただくとか、そういった運営方法も考えられる。日本ウェルネススポーツ大学との関係性というのはこの会議のテーマにおいても将来的に出てくるのではないかなと思う。</p>
事務局	<p>利根町の教育委員会からもおそらくそのようなお願いが入っていると思う。中学校は1校しかなく、体育館も1つしかないなので、例えば夕方の部活動の時間に文小学校、文間小学校の体育館を使って、日本ウェルネススポーツ大学の学生さんに指導員としてお願いするというのも考えられる。そこについては柔軟に考えて、また日本ウェルネススポーツ大学にお願いしたいと思う。</p>
委員長	<p>3 住民説明会について 事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回の会議で皆様からいただいた意見は、この計画書(案)に反映し、後日修正したものをお配りする予定である。その修正した計画書(案)を配った後に、住民説明会を開催したいと考えている。住民説明会については、全3回、場所を役場、文化センター、生涯学習センターの3か所で考えている。時間帯については、各施設の時間帯を分け、例えば、生涯学習センターで平日の昼間に開催、役場では平日の夜間に開催、文化センターでは休日の昼間に開催するという形である。町民の方についてはどの場所で参加していただいても結構である。各施設で時間帯を分けるので、都合のい</p>

<p>委員長</p>	<p>い時間帯に説明会に参加していただくという形で考えている。時期については、7月から8月の間で開催を予定している。開催にあたっては、町民の方に広く周知し、多くの方に参加していただけるようにしていきたい。</p> <p>こちらの住民説明会について、何か意見、質問等あるか。なければ、次の次第にいききたいと思う。</p> <p>4 次回の開催日について 令和4年9月頃を予定。開催日が決定され次第、通知となった。</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会 それでは、『第4回利根町学校跡地利活用検討委員会』を閉会いたします。 本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
------------	---